

廃止の事由及び時期並びに学生の処置方法を記載した書類

1. 廃止の事由

理工学部情報システム工学科の収容定員を振り替えて、学校教育法第4条第2項の規定に基づく届出設置により平成20年4月に知能情報学部知能情報学科が新設された。

この新学部の設置に伴い、理工学部情報システム工学科は平成20年4月以降に入学する学生の募集を停止し、当該学科に在学する学生が在学しなくなるのを待って、当該学科を廃止することにしてきた。

このたび、平成27年3月31日をもって在学学生がいなくなることが確定したため、理工学部情報システム工学科を廃止する。

2. 廃止の時期

平成27年3月31日

3. 学生の処置方法

本学においては、教務部で、全学部学生・卒業生の成績情報及び学籍情報の管理を行っている。今回廃止する理工学部情報システム工学科に関連する学生についても教務部において当該情報を管理することになっている。

以上